

令和元年度 第3回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和元年12月20日（金）
午後6時から午後8時まで
北庁舎3階第1会議室

- 1 出席委員 荒金恵一委員、杉山敏委員、柳澤のりこ委員、堀江昭夫委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、金子弥生委員（会長）、河村幸子委員、（9名）
- 2 欠席委員 岩上智之委員、吉武考三郎委員、石谷真喜子委員、富田進太郎委員、三浦眞二郎委員（副会長）、榎本弘行委員
- 3 事務局 古森生活環境部長、石川生活環境部次長、浦川環境政策課長、高橋環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、河野環境改善係長、白木自然保護係長、環境改善係宮坂、環境改善係越智
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）および府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
- 6 資 料 資料1 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
資料2 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
資料3 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申案）

【議事内容】

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第3回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は年末のお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました、資料の確認をさせていただきます。

(資料及び出欠確認)

なお、本会議につきましては、「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

次に、傍聴について、委員の皆さまにお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。

傍聴人は、いますか？

【事務局】

本日、傍聴人は、いません。

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

次第の「2 報告」についてでございます。

それでは第2回環境審議会会議録の確認について、私から説明をさせていただきます。

10月31日（木）に実施した第1回環境審議会の会議録を、先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましてはすでに修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。なお、公開は、皆さまのお名前は伏せた状態で行います。

【各委員】

異議なし。

それでは、無いようですので、第2回環境審議会会議録については概ね了承とします。

【事務局】

それでは、議題に移ります。ここから先の進行につきましては、金子会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、「(1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）および府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は前回に引き続き第2次府中市環境基本計画に係る環境行動指針の進捗状況及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況について、前回の審議会にて委員さんにご指摘いただいた点等を訂正いたしましたので、ご説明いたします。その後、訂正した資料に基づきまして両計画に係る進捗状況に係る答申（案）を資料3のように作成いたしましたので、そちらの説明させていただきます。

よって、本日は両計画の訂正後の進捗管理の内容及び答申（案）について、ご審議いただきたく、環境行動指針の内容に係る疑問点等については、ご意見として承ることはさせていただきますが、次年度以降に本市における総合計画の改定および、次期環境基本計画の策定の際に様々なご提案をいただければと存じますので、ご協力の方よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の第2次環境基本計画における環境行動指針の進捗状況についてご覧ください。

項番22「食材を多く買いすぎない、食べ残しをしない、生ごみを一絞りにして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通してPRしていきます」について、実績値が前回606gとなっておりましたが、委員のご指摘のとおりごみ減量推進課に確認したところ605gであることが判明しましたので、訂正いたしました。

次に項番38における平成30年度以降の「学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生を適切に維持管理します。」ですが、最終目標の「毎年8校」ですと8校ずつ増えていくのか等、解釈が人によって変わってしまうというご指摘をいただきましたので、8校を維持という表現に変更させていただき、校庭の芝生化が完了している8校の維持管理を継続して行うという意味に捉えられるようにしております。

次に資料2の府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況をご覧ください。

項番N01, 2, 3の備考欄及び項番4, 5, 6の備考欄について、前回成果指標に沿った内容が記載されていなかったことから、訂正いたしました。N01, 2, 3ですが、

「市政世論調査で実施。「エアコンの温度調整を夏は28℃以上、冬は20℃以下に設定し、省エネ行動を実践している」という設問内に、取り組んでいると回答した値について記載しております。

項番4, 5, 6は、備考欄にて市政世論調査で実施「エアコンを購入する際は、エコラベル等がついた環境にやさしい製品を選んで購入している」の設問において取り組んでいると回答した値を記載しております。

裏面にいきまして、項番7の太陽光発電システムの導入率ですが、備考欄には市政世論調査で調査。「太陽光発電システムを設置している」の設問において、取り組んでいると回答した値となっております。項番8の高効率給湯器導入率は、市政世論調査で調査しており「高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）設置している」という設問において、取り組んでいると回答した値となっております。

前回の審議会から委員さんにご指摘等に基づき、訂正及び追加した点以上となります。

次に資料3の両計画の答申（案）についてご説明いたします。まず、1の第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況についてです。一旦、読み上げさせていただきます。

（答申案読み上げ）

以上が第2次環境基本計画における環境行動指針における進捗状況及び地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しにおける進捗状況の答申（案）となります。ご審議の方、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。事務局から進捗状況と答申案について説明がありました。何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

府中市環境基本計画の答申（案）で、「今後の取り組みといたしまして」ではなく「今後の取り組みといたしましては」及び、「目標について」と修正するのが適切かと思いません。

【事務局】

修正いたします。

【委員】

資料1の1ページですが、目標の表現がさくら公園拡張整備とありますが、正式名称は四谷さくら公園なので訂正をお願いします。

【事務局】

修正いたします。

【委員】

資料3ですが、30年度の進捗状況について、一部の環境行動指針の見直しを行ったとあるが、どこの部分の見直しを行ったかわからないので、どこの見直しを行ったか明記するか添付するなりした方がいいと思います。

【事務局】

具体的な環境行動指針の明記をするようにいたします。

【委員】

資料3についてですが、温暖化対策地域推進計画の進捗管理についてですが、近年、どれくらい暑かったのか等、気温の推移（データ）が記載されていたりするといい。

【委員】

資料1の3ページの項番22ですが、食べ残しを減量させるPRの記載がありますが、生ごみの肥料化する機械の貸出しや、食べきり協力店等の事業を展開していると思いますが、そのあたりは備考欄等に記載しないのでしょうか。

【事務局】

当目標は平成26年に設定しており、当時はまだ実施していない事業があったため、このような記載ぶりとなっています。しかし、今後、あらたな事業等につきましては、今後の計画を策定する等にあたり記載していくことは考えられます。

【委員】

生ごみ処理機はけっこう昔から行っていると思いますが、環境行動指針のどこかに記載することも可能ではないでしょうか。次の策定時には、考えていく必要がある。

【事務局】

目標がごみの分別をPRする等のため、生ごみ処理機をPRしないわけではないが、若干主旨が違う部分もあるかと思えます。

【事務局】

食べきり協力店、フードドライブや3010運動等様々な事業を新たに実施させていただいておりますが、そのような事業を次期計画にどのように載せていくか、また進捗管理していくかということになってくるかと思えます。

【委員】

環境基本計画の進捗状況についてですが、この資料1の内容をみて一般市民がみてわ

かりづらいのではないかと思う。特にこの達成度という部分について、図式化したり、「目標通り概ね順調に進んでいる」という言葉の表現ではなく、「A,B,C…」という表現にする等、わかりやすい表現にできないのでしょうか。一般の方からみたら図式化した方がわかりやすい部分があるのではないのでしょうか。

【委員】

この内容は、市民に情報公開するのですか。この答申は、市民に出すものなのですか、行政に対して、市長にたいして出すものなのですか。

資料3の答申（案）は審議会から行政に対し意見しているものになるんですね。よって、ある程度、審議会委員としては割り切って行わなければいけないのではないのでしょうか。

【事務局】

答申（案）については、環境審議会から市長に対して答申し、ご意見等を頂戴することとなる形式になります。市長及び行政といたしましては、いただいた答申に基づき、事業の検討を行ったり、市民に対し公表等を行っていくという流れになります。よって、市民にどのようにわかりやすく公表していくかということは、行政の課題であると認識しているところでございます。

【委員】

資料1の項番2番ですが、親水路の通水ですが住所をつけることは可能でしょうか。

【事務局】

主管課に確認いたします。

【委員】

実績としてできた場合に記載すればいいと思います。

【委員】

先程の達成度はなしですが、事務事業評価で「A,B,C…」と行っています。自己評価なので本来はAを付けたいですが、今回については、その表現方法は難しいと思います。審議会で評価するわけにもいかないの、どのようなくくり行うかは今後の課題かと認識しています。

【委員】

この表を改善できるところは改善して、見やすい工夫が必要だと思います。

【事務局】

環境基本計画（環境行動指針）における進捗状況及びその達成度につきましては、市民

の方にわりやすいように表記していくのは検討課題かと思います。よって、様々なご意見があり、委員さんといたしましても今すぐ変更すべきということではないと理解しています。この環境行動指針の進捗状況は、ご覧いただいておりますが、様々な指針があり目標値が増やす指針もあれば減らす指針、又は維持する指針等それぞれの特性がございます。それを1つの土俵にひとくくりにして達成度をみるという点が、どうしても少なからず、特性の違いから表記がフィットしない部分を生んでしまっていると感じています。このことから、次期環境基本計画等においては、どのような形で達成度を表記していくのか、今まで同じように表記すべきか、はたまた行動指針によって達成度の表記の仕方を変えていくのかは、委員さんお意見をいただきながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

【会長】

環境の達成度を表現するのは難しい。表現の仕方は現在みたいに、文章で表現することがいいこともある。環境省でも同じように進捗管理等を行っている部分があるかと思うので、参考にしていただき、今後、資料提供等していただけると助かります。

【事務局】

資料3にて、達成度の表記の仕方等を工夫してくださいというような表現を答申案に記載するかたちで調整します。

【会長】

それがいいと思います。

【委員】

先程の意見について撤回します。資料1の項番25に食べきり協力店について記載がありますので、よろしいと思います。

【委員】

項番24について、生ごみを堆肥化するとありますが、堆肥化はできないと思います。生ごみには油があるので、それについて農業を行っているかたはやらない。組成がはっきりしていない。

【委員】

すでに記載している指針でもありますし、すでに事業も終わっていると記載があるので、次の計画の時にどうするか考えていくということではよろしいのではないのでしょうか。

【事務局】

結論としては、次期計画の際に検討する事項になると思います。事業がすでに終了していますので、事業報告内容のみお伝えしておきます。

事業計画段階では、成分が均一でなかったり塩分濃度が高いなど、堆肥として利用は難

しいと考えられていたが、発芽試験などを実施した結果、家庭菜園や農業での使用も可能な堆肥が生産できることが確認できたとのことです。しかしながら、検討事項の課題がありまして、悪臭を伴う装置設置場所の確保、投入物及び投入量の管理、投入物の回収方法等が挙げられます。拠点回収を行うと、運搬にかかる経費や行政回収を利用した場合も燃やすごみから生ごみだけを分別する作業が必要となるが挙げられています。よって、次期の計画に記載していく場合は、このあたり検討課題をどのようにクリアしていくのか、または計画に記載することは難しいのか等、審議会においてもお考えをいただければと思います。

【会長】

資料2について、意見がでていないので何かございますか。

【委員】

資料2の1の3番の野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する進捗管理ついてですが、平成29年度と平成30年度かなり数値が違いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

昨年度の審議会及び前回の審議会でもお話をさせていただきましたが、平成29年度については設問がいくつかの内容があわさったかたちでの設問となってしまいました。このことにより、各設問における数値と同じになってしまっています。昨年の審議会においても、平成29年度の数値は参考数値として記載し、公表することといたしました。よって、平成30年度の数値の進捗管理につきましては、平成28年度と比較していただければと思います。

【会長】

進捗管理表の一番下にも、今、ご説明いただいた内容が記載していますね。

【委員】

平成29年度の数値につきましては、カッコ等で表記するといいかもしれないですね。

【会長】

そうですね。表記の方法についてご検討ください。

【事務局】

了解いたしました。

【委員】

重点プロジェクト5の1日一人当たりのごみ量の目標値が532.5gとありますが、環境基本計画の行動指針とかなり誤差がありますが、どのような形で出てきたのですか。

【事務局】

同温暖化対策地域計画を平成28年度に中間見直しを行っていますので、その際に決められたこと及び同審議会においてもご審議いただいた内容かと思えます。

【委員】

数値があっているのでしょうか。

【事務局】

数値はあっていると思います。その都度都度、計画をしておりますので、そのあたりで細かな経過が手元の資料にありませんので、お答えできませんが。

【委員】

事務局の言う通りであれば、何かの注釈は必要になるかもしれませんね。

【事務局】

備考欄等でわかるような記載にするよう検討いたします。

【委員】

地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクトについてですが、何が一番進まない理由なのですか。

【事務局】

小・中学校への太陽光発電システムの導入校については、決して進んでいないわけではありません。学校において、今後、学校耐震化・長寿命化計画を策定している段階で同計画において太陽光設備を含めた環境設備については、検討していただいております。

【委員】

太陽光発電システムを屋上にのせると耐荷重問題があります。また既存の学校にのせると耐震の調査をするにあたっては調査費用がかなりかかります。またバッテリーも横においていく必要があるのも、そのあたりの諸問題もあります。府中市ではバッテリーを置かず設置しているケースが多い。

【委員】

バッテリーを設置しないというのはある意味正しいです。バッテリーは、4～5年で買換えが必要になります。ランニングコストという点では、設置しないのが正解です。

【委員】

災害時等にはバッテリーが必要になるかと思います。

【委員】

重点プロジェクト6の「環境教育推進」と進捗管理する太陽光発電システムの導入校と直接リンクしないのですが、どういう理解になりますか。

【事務局】

公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを、施設の建替え、大規模修繕等の際に導入することとし、導入することによって、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造等を紹介した学習教材を整備することで、生徒の学習効果を高めることとしています。

【会長】

太陽光発電システムの有無について議論してしまうと、次に進みませんのでこのことについて議論が必要であれば、別の会を設ける必要があるかもしれませんね。

【委員】

太陽光発電システムだけでなく、府中市においては小水力発電も有効かと思います。その地域で発電して、その地域で消費する方が いい と思います。

【事務局】

目標の中身については、ご意見としてお伺いしますが、現在の目標変更ではなく、次回の計画を策定する際にご審議いただければと思います。

【委員】

重点プロジェクト1の省エネ行動の取組率の目標値が100%には違和感を覚えます。

【委員】

100%でなければ、80、90%とした場合、何を根拠にその数値にしたのか説明する必要がでてくる。100%を目指して、そうなるといいですねという形で取り組んでいくことが大切かと思います。

【会長】

市民に頑張ってもらって取り組んでいくという意味では、この数値でも良いのかなと思います。次に資料3について、何かあればお願いいたします。

【委員】

答申（案）で元号が変更しているので西暦表示はいかがでしょうか。

【事務局】

年と年度では期間が異なりますので、西暦ではそぐわない部分が生じるかと思えます。

【会長】

それでは、本日の議題については以上となりますが、今後の予定について、事務局から提案をお願いします。

【事務局】

今後につきましては、本日、ご審議いただき訂正等が生じた部分については、金子課長と調整させていただく形でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

今回ご議論いただきました内容を答申案へ反映させ、市長へ答申をお渡しいただく流れとなります。その際は、お忙しいところ大変恐縮ですが、金子会長と三浦副会長にご出席をいただきたいと思えますので、改めて日程調整等のご連絡をさせていただきます。

今年度の審議会としては以上となりますが、次年度（令和2年度）の環境審議会についてお話いたします。次年度の第1回審議会は5月の開催を予定しております。具体的に定まりましたら、改めてお知らせいたしますので、次年度も引き続きご協力をお願いいたします。

少し話がそれますが、環境基本計画の上位計画である第6次府中市総合計画の計画期間が令和3年度までとなることから、来年度には次期総合計画の策定に向けた準備が始まる見込みです。次期総合計画につきましても、当然、環境に関する部分が盛り込まれることから、策定の準備状況については環境審議会にも情報提供を行いつつ、場合によってはご議論いただくことも視野にいれて準備を進めてまいります。

【会長】

事務局から今後の予定について説明がありましたが、何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

＊＊ 意見・質問 ＊＊

それでは、これにて今年度の審議会は終了いたします。

【事務局】

ありがとうございました。